

第8回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 平成31年5月30日(木)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所本庁舎 災害対策本部室2
- 3 議 事 下水道料金改定(案)について

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

議題1の下水道料金改定(案)について事務局の方から説明をお願いします

事務局

<下水道料金改定(案)について説明>

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見等がありますでしょうか。

委員

地域下水道の9から10と、11から29について。

事務局

単価がとてつもなく違うというのは、地域下水道というのは、この基本料金の中に、1^mから9^mまでの額が入って900円なんです。公共下水と単価を合わせるということになると、仮に10^m使った場合は、ここの単価を大きくしないと、公共下水道と地域下水の単価がイコールにならない、ということで、ここだけ突出しています。

委員

11^m使ったときでもイコールなんですか。

事務局

一緒になります。

委員

ただいまの地域下水と公共下水ですが、排水量の範囲、これは使う水道の水量を使うんでしたっけ。

事務局

はい、そうです。

委員

排水用のメーターがついているのではなくて、使った水道量のメーターの数字を使っているということですよ。

事務局

基本、そうです。

委員

ある家庭で例えば水を20 m³使えば、下水料金もその20 m³を使って計算するということですか。

事務局

そういうことになります。

委員

現行料金収入が2,029万円とありますが、この数字はどこから持ってきている？

事務局

基本料金が入ってくるんですけども。

委員

料金収入を足したら、この現行料金収入になるんですか。

事務局

そうです。

委員

それではその下の改定料金も。

事務局

改定料金も同じように、基本料金プラス改定した料金収入の合計を出すと、公共下水道の使用料としての料金収入になります。

委員

これを引いたら。

事務局

差額がそうなります。

会長

その他、何かありますか。

委員

一番最後のページの利用状況比較表で、1世帯4人、2か月60 m³の場合って、数字を確認したいのですが、水道料金の2か月60 m³を使った現行の場合。何を言いたいかということ、現行と改正で、4人世帯で水道を2か月で60 m³使ったときに、水道料金と公共下水道料金の合算額を知りたい。現行と改定後の合算額を知りたい。

事務局

税込み価格で上下水合わせた場合、例えば公共下水道の場合だと、15,988円、10%のときでいうと、17,800円。

委員

増額が1,812円ですね。そうすると、水道と下水と足して現行より11.3%くらい上がってしまうんですね。

事務局

そうですね、公共下水の範囲のご家庭ではそのようになります。

委員

水道料金も下水道料金もはじきますので、ダブルは痛いなという感じですよ。1割以上上げるということでしょうか。ちょっときついような気がしますけどね。

委員

全体的にそんなに価格自体が上がっているわけではないのに、10%というのが。

委員

商品を10%値上げするのって大変なことですよ。

事務局

本来、今までも上げてこれたらよかったですよ、それをやってこなかったの、10%で。これを先送りすると、15%というところも。

委員

何か、消費税が上がって、料金が上がって、凄く負担感が強い気がするんですが。

委員

これをどうやって説明するかだね。説明の仕方。

事務局

特に公共下水の幅が大きくなるので、そこがパーセンテージでいうと大きいんですが。

委員

家が建っている事情というのもあるんですが、地域下水はそこに地域下水があることを前提として移り住んだ方ですよ。

事務局

そうですね、最初からこれはありきです。

委員

農業集落排水の人は、その計画する箇所が何ヶ所かあるうちの、みなさん賛同して農業集落排水を作って、加入をしたと。加入をしていない人もいますか。

事務局

そうですね、同意した人で。

委員

同意した人で、加入した人。地域下水も農業集落排水も、基本的には希望者なんです。ところが公共下水は義務ですよ。

事務局

全区域ではないですけど。

委員

公共下水道の排水区域の人は義務があるんですよ。ちょっときついんじゃないかな。

事務局

接続率を言われると、水道と違って区域であっても現況は。

委員

繋いでいない方も結構お見えになると思うのですが。

事務局

逆にそこを繋いでいる方々からすれば、繋いでいない人が繋げれば収入が増えるんじゃないかという声が出てきそうでちょっと考えてしまうのですが。そこは水道の上げ幅と比べれば、下水は少し抑えたという。全体なので、セグメントで切ってしまうと痛いところですが。

委員

難しいところだけど、先延ばしにすればするほど、先ほどいった10%よりもっと高くなってくるし。

委員

どちらにしても、消費税の2%分ですけど、結構負担感が増すんですよ。

委員

タイミングが。もう少し違った時期にやらしてもらえればいいんだけど、10%も上がると。

委員

激変緩和みたいなものがないと、ちょっと無理かなあと。

事務局

今、簡易水道でもやっているの。

委員

出来るかどうかは、ここですぐ結論が出るわけではないので、可能性があるのかわからないかは、検討してもらえたら。企業会計の事情もよくわかりますし、払う方もね。

事務局

特に水道、下水も地方公共団体がやっていますので、それを考えると電気料とか

ガス代とか、生活に必要なものは意外と民間なので上げやすいのですが、うちは株主配当のようなものはないので、その分安くなっていると思うのですが、市民の方から見れば、そうは見えないところも真実ですので、苦しいところではあります。

委員

はじめはよくわからなかったが、今は何となくわかってきた。前は水道料金がこれくらい上がります、今回は下水道、下水道のみの料金がこれくらいかかりますよと。両方を足して上下水道料金という形で徴収するということよろしいですね。

事務局

過去は上水道料金いくら、下水道料金いくらと納付書を送っていたのですが、経費削減で一緒にしようということで、上下水道料金というかたちでいっぺんに請求しています。

委員

こっちのほうはあくまで値段があるじゃないですか。これは、公共下水道単価改定比較と書いてあるけど、これは流すほうだけですか。

事務局

これは流すほうのみです。

委員

じゃあダブルで結局は支払いをするという形だね。使って流したら 14,000 円を 2 か月に一回払わなければいけないと。

事務局

そういうことです。

委員

それともう一つ。先ほどあった下水道を繋げていない方、実際はたくさんいると思います。その中で、市民として、私たちも含めた中で、下水道を繋げてくださいという話はよく聞きますが、一回やると 40 万円とか掛かりますね。できた当初は今やればお得なのでやってくださいよとか、そういうものがあつたかもしれないが、例えばそういうところで、徴収するばかりではなくて、補助を出すことで加入を促すことは今やっているのかどうか。

事務局

利子補給とって、お金を借りた方に対して、その利子分は払いますので、お金借りてでもつけてくださいというものはやっています。

委員

それでその効果は上がっていますか。

事務局

なかなかやはり、高齢者で一人だとか、そういう家庭の事情だと、もう長くはないからやらないという方もみえますし、一応は農集排なんて繋ぐことを前提にやったものでも入ってないという方も地域によってはいますので、ちょっとなかなか。

委員

まあやらない人はそれなりの事情があるかもしれないけど、先は赤になるかもしれないが、最終的には黒になるように、そういうやつも市の方で考えてもらえると、下水道の加入率もあがってくるのではないかと思うのだけど。

会長

上げるについては、緩和措置とかうまくやらないと。市の財政的にそういうことは出来そうですか。

事務局

やるにしても企業会計の中からやれということですので、その分を他の人の料金の中から出したり、逆に言うと下水を使っていない人の税金を一般会計から入れてもらって、やることになると思いますので、下水のない地域の人からしたら、水道以上に不公平感が出てくるのかなと。

委員

合併浄化槽の補助とかはどうですか。

事務局

何年前に新築でも区域外なら出していましたが、今は汲み取りとかからの転換でないと出さなくなってしまった。あまり、なかなかいい案がずっとでないのですが。

委員

自分も下水道を使っていません。家を建てて、上下水道が通ってきているんですけど、40万かかるからできないとおいてあるんですけど、市の方からこういうものがあるけどどうですかと来たけど、正直、よくわからない。いろいろな設備屋がいて、あそこに連絡してやってくださいとかあったけど、よくわからない、だからめんどくさいからやらないという人もいるんじゃないかな。自分はそうです。下水道があるから、まあ環境とか含めてやらなきゃというのはわかっていますが、そうするとやはり値段も上がります、そういうことで30万、40万出さないところもありますし、ある程度やり方も含めた中でもう少しわかりやすくなると、私たちもどうしてもやらなければならないなと思うようになりますけど、よくわからないというのは正直あります。

自分の息子は、はじめから家を建てたときに、もう下水が通っていた。だからここは上下水道ということですからすぐにやったんですけど、うちは下水道が通る前に

建てたので。

事務局

生活が出来ている方に繋げというのは、なかなかおっしゃる通り。正直に言っていただいて有難いのですが、それが正直なところだと思います。それが新築はそちらの方が安いですし、後々の管理も楽ですので、そうなると思います。それを強制的にやってもらうということが難しいというのもあって、全体的には水道の方は少し高めにするんですが、接続率のこともありますので。本来なら入ってくるお金があったとして考えた場合に、そのパーセンテージを落とすということを考えて、今回、下水の場合はやっています。

会長

そういう問題点がわかってきたものですから、どういう感じでそれを説明するか。それともう一つ、上げるためには何か違った努力をしないと、ただ単に水道料金とは違って、下水の方はいろいろな対策をやらないといけないなということは、ニュアンス的には分かったと思いますので。

そういう形で今日は、委員さんも本音と建て前があって、自分のことを説明していただいてよくわかりました。ありがとうございます。

あと2回ほど、会議を開いて、あとは答申という形になってくると思いますので。他に意見はございますか、なければこれで閉めて、次の会議を調整させていただきますが。

委員

下水の方は水道みたいな料金改定後の収支計画のようなものはありますか。

事務局

まだ下水の前回のときにやっとその計画がこれでどうでしょうかという状態でしたので。これで答申に向けて、料金をこれだけ徴収した場合は、基準外繰入金がかこれぐらい減っていくといった修正をかけていく段階になるんですけど。

全体としては、下水の方が水道よりも基準外という概念が緩いというものがあるんですが、同じように厳しくした場合は下水の方が厳しいので、本来であれば水道と同じような率で上げていきたいなという気持ちはあったのですが、そういったおおざっぱでしたので、まだ個々には出していないですけど、最終的にはこれくらい上げるとこれくらいの事業費になっていくよというのは、出さなきゃいけないなど。

委員

それとついででいけないんですが、どうも公共下水道区域とそれ以外の区域で、1か月60m³を使う家庭の料金が、水道と下水を合算したらいくらになるのかという材料は欲しいですね。

会長

他の豊川とか豊橋の比較が。比較しないと見当がつかないものですから、出せるなら出して欲しいです。

事務局

豊川と新城だけですと……。近隣もそうなんですが、10万人都市と周辺部のある5万人とかの都市では違ってきますので。その辺、全国的に同じようなところもあると思いますので。

会長

10万とか5万とかではなくて、豊川、豊橋はどうだ、というだけですから、ちょっと資料を出していただけたら有難い。

他はよろしいですか、無ければ本日の議題は以上ですので次回の開催予定、連絡事項をお願いします。

事務局

〈次回開催日調整〉

会長

これをもちまして今日の審議会は閉会させていただきます。ありがとうございました。